



令和2年 (2020年) 10月22日 (木)

No. 15279 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆商標法違反に関する刑事裁判例の動向と課題 (上) (1)

☆知的財産関連ニュース報道 (韓国版) …… (9)

商標法違反に関する刑事裁判例の 動向と課題 (上)

弁護士・新潟大学法学部
教授 田中 良弘

はじめに

本稿は、商標法違反に関する刑事裁判例を中心に、商標法の罰則規定(商標法78~85条)について分析を行い、商標法を含む知的財産法の罰則規定のあり方について示唆を得ることを目的とするものである。筆者はこれまで、知的財産法の罰則規定に関し、

著作権法における罰則規定について裁判例の分析を含む複数の論文を公表するとともに¹、産業財産権四法(特許法、実用新案法、意匠法及び商標法)の罰則規定に関する論文を公表している²。本稿においては、これらの研究を前提に、知的財産法のうち著作権法と並び適用件数の多い商標法の罰則規定について概観した上で(本号1)、それらの規定に関連する刑事裁判例について整理・分析を行い(本号

外国出願・権利化

貴社のグローバル知財戦略を、
競合他社の開発動向を踏まえた権利化で
支援する異次元プロフェッショナル集団



ttde-ip@ml.toyota-td.jp



TTDC, your IP partner